



新 型コロナウイルスにうつらな
 だけ人に会わずに家で過ごす。ス
 テイホーム。5月26日、全国で緊
 急事態宣言が解除されたものの、す
 ぐに日常を取り戻すことが難しい状
 況です。こうした中、家族、友人、
 ご近所さんとの交流や活動が減少
 し、孤独を感じたり、暮らしの大
 きな変化にストレスを感じたりする人
 も多いのではないのでしょうか。

身 近な相談窓口「まちの保健室」
 には、これまで電話などで「感
 染しているかと思うと不安」「通院
 は我慢した方がいいの」「友人に会
 えず心細い」といった相談が寄せら
 れています。その多くは高齢者から。
 特に、ひとり暮らしだと、誰にも相
 談できず、不安や心配が大きくなっ
 てしまうことも多いようです。職員



鴻之台・希央台地区 まちの保健室

☎ 63-0805

美旗地区 まちの保健室

☎ 65-5800

梅が丘地区 まちの保健室

☎ 61-3770

すずらん台地区 まちの保健室

☎ 68-5700

「まちの保健室」からのメッセージ



柿梗が丘地区 まちの保健室

☎ 65-1299

薦原地区 まちの保健室

☎ 63-6400

名張地区 まちの保健室

☎ 63-5699

孤独を感じる、頼れる人がいない…。そんな時の身近な相談相手

まちの保健室

介護や子育てなどの不安や悩みを相談できる相談窓口。市内15地域に設置し、地域の皆さんとともに健康教室やサロンを実施(当面は休止中の場合あり)。孤独や不安を感じたり、頼れる人がいなかったりする人は、各地区の「まちの保健室」にお気軽にご相談ください。

民生委員・児童委員

赤ちゃんからお年寄りまで、地域に寄り添い、見守る・支える・つなぐ活動をしているのが民生委員・児童委員の皆さんです。あなたの地区の民生委員・児童委員については、医療福祉総務室(☎63-7579)へお問い合わせください。

受付時間：平日 午前9時～午後5時

地域での活動のため、留守になることもあります。

● まちの保健室に関するお問い合わせは、地域包括支援センター(☎63-7833、☎63-4629)へ